

教育委員会議事録

(公開部分)

令和 7 年 2 月 定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和7年2月定例会)

- 1 日付 令和7年2月7日(金)
- 2 場所 えびなこどもセンター 2階 201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 濱田 望
教育委員 武井 哲也 教育委員 海野 望
教育委員 藤吉 ひとみ
- 4 出席職員 教育部長 江下 裕隆 教育部教育支援担当部長兼教育支援担当次長事務取扱兼教育支援課長事務取扱
教育部次長 吉川 浩
教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭 学び支援課長 松本 晃子
就学支援課就学支援係長 菅野 英輝 教育支援課主幹兼指導係長 土屋 葉子
- 5 書記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主査 片山 考人
- 6 傍聴人 1名
- 7 開会時刻 午後3時30分
- 8 付議事件
(1) 教育長報告
(2) 審議事項
日程第 1 議案第 1号 海老名市保護者負担経費の方針について
(3) 審議事項(非公開案件)
日程第 2 議案第 2号 条例の一部改正に係る意見の申出について(海老名市学校給食費に関する条例)
日程第 3 議案第 3号 市費負担加配教員の配置について
日程第 4 議案第 4号 令和7年度特色ある学校づくり実践事業費について
- 9 閉会時刻 午後5時3分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会2月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

本定例会の議事録署名委員は、海野委員、藤吉委員にそれぞれよろしくお願ひします。

○伊藤教育長 それでは初めに、教育長報告をいたします。

初めに、主な事業報告でございます。

1月24日（金）は、前回の教育委員会1月定例会がありました。教育課題研究会。この日にセラピー犬派遣ということで、上星小学校にセラピー犬が来て、支援級の子どもたちとセラピー犬が過ごしたところでございます。海老名市学童保育連絡協議会と児童一時預かり打合せを行ったところでございます。

26日（日）は新春はやし叩き初め大会ということで、皆さんにもご出席いただきました。その日は、海老名市駅伝大会・えびなっ子駅伝もあったところでございます。海老名市中学校総合文化祭展示部門がありましたので、それを見学いたしました。

27日（月）は、初任者授業参観で有鹿小学校に、ひびきあう教育実践研究発表会ということで今泉小学校に行きました。

28日（火）は、海老名市学童保育連絡協議会の方々に児童一時預かり説明会を行ったところでございます。

29日（水）は、いじめ問題対策連絡協議会、それから部活動推進協議会、食の創造館PR動画を視聴いたしました。県立中等教育学校派遣教員面談がありました。この日は、相模原中等教育学校に派遣している教員と面談したところでございます。

30日（木）は、市長定例記者会見がありました。ここで12月末の事案に対する再発防止策を公表したところでございます。学校応援団説明会がありました。びなマルシェということで、教育支援教室の子どもたちが作ったパンとお菓子の販売がありました。

31日（金）は、初任者授業参観で門沢橋小学校に、ひびきあう教育実践研究校発表会で有馬小学校に行きました、教育委員の皆さんにもご出席いただいたところでございま

す。

2月1日（土）は「ひきこもりの理解と支援」講演会として、大学の先生に来ていただいて、ひきこもりの方々への理解についての講演会を行ったところでございます。毎年30名ぐらいの方が必ずいらっしゃるということで、そのニーズは高いと私としては思っているところでございます。

2日（日）は、福祉のまちづくり表彰式、海老名市中学校合同練習訪問ということで、吹奏楽部の合同練習です。3月にさわやかコンサートとして、皆さんにもご案内しますけれども、吹奏楽部のコンサートがありますので、その練習でした。ただ、この日は、実を言うと、海老名中学校吹奏楽部がアンサンブルコンテストの関東大会で金賞を取ったので、その2チーム。木管三重奏と打楽器五重奏を聞きに行ったところでございます。

3日（月）は、朝のあいさつ運動で中新田小学校に行きました。県市フルインクルーシブ教育推進会議がありまして、県の花田教育長に海老名に来ていただいて、会議を行ったところでございます。令和7年度新採用予定者教職員面接がここから始まりました。

4日（火）は、2月校長会議、令和7年度学校予算編成調整会議で学校予算に係る状況を校長会に説明したところでございます。この日も令和7年度新採用予定者教職員面接がありました。

5日（水）は、よりよい授業づくり学校訪問で東柏ヶ谷小学校に行きました。教育部子育て支援チーム、後で説明しますけれども、その第1回目の協議がありました。

6日（木）は、教育支援センター運営協議会、令和7年度新採用予定者教職員面接がありました。それから、平塚にある県立中等教育学校派遣教職員面談を行いました。

そして、今日7日（金）は、教育委員会2月定例会、教育課題研究会、私は午前中、初任者授業参観で今泉小学校に伺ったところでございます。

それでは、主な事業報告等について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいいたします。

前回の定例会が1月末にあって、今日の会議が2月の初めなので、非常に短い期間の報告でした。3月定例会は3月の初めにやりますので、ここからは1か月ぐらいあると思いますけれども、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、今日は、私のほうからは「こどもどうしの作用？」について話そうと思います。バーッと2枚も書いてあるのですけれども、簡単に言うと、子どもは子

どもたち同士で作用して成長するから、あまり大人は口を出すなということを書いてあるだけで、本当に要約すると中身はそう書いてあるのですよ。なぜかというと、濱田委員もだけれども、私は完全に昭和の子どもだったものですから、学校でいろいろなことを教わった記憶が全然なくて、実を言うと、学校はとにかく我慢する場所だと思っていたので、行かないという選択肢はなかったので、とにかくその5時間なり、6時間なり、じっと我慢して、学校が終わったら飛び出して遊ぶのが唯一の楽しみで。その頃、私は大森という集落というか、その区域で遊ぶのですよ。その子たちは1年生から6年生、中学校まで行くとさすがに遊ぶ人はいないのだけれども、みんな集まって遊ぶのですよ。ここにあるように広場か何かにいると、どこかの家からの「おーい、ご飯ができたよう」という声を聞くと、みんなわっと帰っていって、家でご飯を食べて繰り返します。

そのことがずっと書いてあって、その中でいろいろなことを学んだなと思っていて、ずっと書いてあるのですけれども、例えば海のそばなんて、ノリとか、干物とか、海産物がバーコとたくさん並んでいるのですよ。それをみんなでちゅうまかすのです。取って食べるのだけれども、なぜか知らないけれども、小さい子から分けると決まっていたのです。要するに取った人間たちが自分たちでやることはしなかったのですよ。取ったら、みんな一旦集めて、小さい子から分け与えるという不文律があって、そういうのが普通にやられていたことがすごいなと自分で思っていて。だから、けんかとかいじめなんかはしょっちゅうあるのですけれども、絶対大事に至らないのですよ、誰かが絶対止めるのですよ。やり取りしていると、今は難しいのかもしれないけれども、そのうちいじめる側といじめられる側の自浄作用が出てきて、例えば文句を言われていじめられる側も、そうならないように自分で直すのですよ。逆にやるほうも、これはやってはいけないということは直すのですよ。こういうものを普通にその中で学んでいたというか、すごく時間がかかることがありますけれども、こうやってやれなんて誰も言いもしないし、誰かに怒られているわけでもないけれども、自分たちみんなで楽しく地域の中でやろうと。

もっとここに書いてあるけれども、自分たちの仲間はすごく大事なので、学校で隣の集落のやつがうちの子をいじめたというと、みんなで殴り込みに行くのですよ。何だったのかなと思います。時々、石を投げてけんかをするから、本当に危ないのですけれども、行くのですよ。そうすると、止まるというか、そこにも書いたけれども、1人、障がいのある子がいたのだけれども、その子がばかにされたというので行って、俺、1対1でけんかをしたら負けて……。向こうは出てきたやつがすごくかいやつだったのですよ。負けた

のだけれども、その子は、その後、絶対いじめられなかつた。ばかにされないというか、そういうのがずっとこの中にあって。

その下にもいろいろなことを書いたのですけれども、一番つらかったのは、おふくろの実家は農家なので、農家に行って、昔は田植えの時期とか稲刈りの時期、変な話、田舎は休みになるのですよ。田舎に行って、しようがないから一緒に暮らしていた。そうしたら、いろいろな子がいるから、見た感じからして、服装が少し厳しいなという子がいて、周りのやつらみんなが、貧乏、貧乏とか言っていたのですよ。俺はよそ者なのに調子に乗って、貧乏、貧乏って言ったのですよ。そうしたら、その子、すごい顔をして、俺がよそ者だったからかもしれないけれども、今でも目に焼きついているのだけれども、初めて人って怖いなと思った。それから絶対貧乏は言ってはいけないものだと思って。そういうもので覚えたなというのがそこに書いてあって。あとは、女の子にブタと言って、大騒ぎになって、大変なことになって、もう絶対女の子には口を出さないとか、そういうことを知らないうちに覚えたのですよ。

そこには大人は誰も介入していない、子ども同士の作用というか、そういう中で子どもは実感して成長するなということがとてもあるので、そのことがここに書いてあります。だから、そうやって思うと、一緒に過ごしてくれた人たちに、一緒に育ってくれて感謝したいな。

昭和のことを言ってはいけないけれども、では、今の学校はどうだ。今はそうやって地域で遊んだりしないでしよう。だから、放課後、ずっと同じ時間の中で子ども同士でやり取りしたりすることもほとんどない。そうすると、学校でどうするかというと、実は学校はすごくよくて、6年生の子が1年生の子の面倒を見たりするような子ども同士の作用の場面がすごくたくさんあるのですよ。本当にほほ笑ましい場面がたくさんあって。

ただ、問題が起こると、ゼロか、100なのですよ。先生が出てきて、また、親が出てきて。子どもがそこまで考えていなくても、そうなってしまうのですよね。だから、もう少し学校教育の中で、ある程度子どもたちを信じて、子どもたちが作用の中で成長するのをあえて教育課程としてきちんと捉える中で、学校行事とか学級の中で成長するよう、すぐに止めて、どうだということではなくて、そういうことも実際は必要なのではないかな。

怒られて決めたことって、怒る人がいなくなったらやるのですよ。言っているほうだから。要するに、怒られて決めたことは、怒る人がいなければ、子どもは怒ったことは理解しないので、その人がいなくなったら平気でやるのです。例えばいじめは絶対駄目

だと怒る怖い人がいたら、その人の前でやるはずがないのですよ。だから、そういうのは少し違うかな。だから、私としては、子ども同士の作用というのは教育の中ですごく意義深いことであって、そういう意味でのことが必要なのではないかな。だから、教職員、保護者が子どもたちの力を信じて、見守り、支援するゆとりを持つことが、子どもたちが実感しながら、自ら成長することにつながると思うのですが、いかがでしょうかと書いてあるところでございます。これは以上でございます。

1つ、記者会見等で教育委員さん方にも一度事前に話してあるのですけれども、海老名市としての新たな保護者支援体制についてということで私のほうで話をして、2月に始まりました。教育委員会、教育長直属の子育て支援チームを設置するということで、先ほどあったように第1回が開かれました。30何事例もあったので、その日一日では終わりませんでした。説明を聞いて、みんなで話し合ったりしたのですけれども、私が一番実感したのは、相談している人は大変だな。1件1件の事例の中身を保護者の方と話しているのだけれども、これを聞いている臨床心理士の方はすごい労力だろうなと思って。だから、様々な経緯の中で、家庭環境の状況を聞くだけでもかなり負担が大きいのかなと思ったので、そういう意味では、臨床心理士とSSW（スクールソーシャルワーカー）の人員を増やすことはこの中にも入っているのですけれども、それでも足らないのではないかと思うぐらい相談を受ける方々は本当に大変な思いしているなど分かったことが事実。

あとは、事例がバ一っと出てくると割と傾向が分かるのですけれども、その中の要因を考えると、やっぱり家庭というのは大きいな。もちろん環境が整っていないのが悪いという意味ではなくて、やっぱり環境の作用は大きいな。児童相談所に通告された1つの例は、夫婦げんかを激しくやってしまうと、今は、実を言うと子どもの虐待になるのですよ。子どもにその姿を見せること自体が虐待案件になる。でも、逆にこの人たちが本当に仲がよかったら、子どもにとっては……。子どもに影響がないようにしてくれれば……。家庭の中での大体のケース、相談者は母親が多いのですけれども、その方に全てが任せられていて、周りに人がいても、支援がそこにはないというケースのほうが多いことが分かりましたので、今後もどういう支援が必要かということ。ある意味ではリスクの判断をここでしていきたいと思います。

もう1点は学童保育クラブ児童一時預かり事業の実施ということで、これは、2月、3月の緊急案件だったので、4月からは本格施行ということで多くの学童保育クラブの方々にもお話しして、この間、やられたのですけれども、現状ではかなり説明する必要がある

ので、市の連絡協議会に入っている学童保育クラブに話をしているところでございます。2か月やってみて、4月からの本格的運用の中で市内の全学童保育クラブに行くということです。この要因は12月末の案件、私のほうは冬休みに入ってその案件が始まったので、お子さんとおうちの方がずっと朝から晩までと言うと言葉が悪いけれども、一日中一緒に過ごしている。そこで少しの時間、誰かがお子さんを預かって、保護者に時間のゆとりができていたら、ここまでの場合にはならなかったのではないかなということはあるので。そういう場合、お子さんを預かる場所がないかな。

1つは児童相談所があるのですけれども、児童相談所の案件にするには少しハードルが高いですね。児童相談所自体もケースがすごくたくさんあって、一時預かりにしても空きがない本当に大変な状況であるので、そうなったときに市内の身近な場所で、どこか一時的にでも子どもを預けられる場所があればいいなと考えたところでございます。だから、ここにあるように、今、海老名市学童保育連絡協議会の方に話して、いいですよということで、何か所かで試行を始めるのですけれども、私自身は、最終的には市の教育支援センターのびなるーむに来てもらって、必要ならこちらから迎えに行ってでも、そういう場をする必要があるかなと思っているところでございます。その後、これがどのように使われていくかは、まだケースとしては上がっていませんので、少し進めていきたいと思っているところでございます。

あとは子育てリーフレット。この後に資料はついているのですけれども、新しくさせていただいたので、何か困ったことがあったら気軽に相談してほしいなということで今考えているところでございます。これが新たな保護者支援体制ということで、記者会見で公表した内容でございます。

皆様のほうから何かありましたらお願ひいたします。

○濱田委員 学童保育クラブ一時預かり事業の実施ですけれども、今お話の中で長期休業期間、夏休みとか、そういう時期もあるのでしょうか、例えば通常の土曜、日曜とか、そういうところというのは何か……。

○伊藤教育長 要するに、簡単に言えば学童保育クラブの開いている時間ですので、今で言うと、平日だと、学校が終わってから夕方のある時間まで。その学童保育クラブは土曜日もやっているのですけれども、日曜日はほとんどやっていませんので、そういう期間の中でございます。

説明したら、その時間だけとなって、その後、駄目だったらどうするのというのが皆の

疑問なので、それは最初からそういう約束でやるしかないかなということで、しようがないかなとは思っているところです。でも、緊急に必要な場合はもううちから厚木児童相談所に連絡して、児童相談所で預かってもらう。

ただ、新聞記者から、では、あなたたちはそんなことをしないで、児童相談所に預ければいいではないかと言われるのだけれども、海老名市としてやれる可能性があることはやっていきたいなということで、本来的には、現状でやっても、どういうケースで上がってくるか分からぬのですけれども、預けるとなったら近くがいいのですよ。川を越えた厚木児童相談所までなんていうのとは全然違った意味になるので、そういう意味で言うと、4月以降は、今は海老名市学童保育連絡協議会所属の11の学童保育クラブなのですけれども、ほかの学童保育クラブにもきちんと話をして、協力を得られる方に協力していただいて、それを進めたいとは思っています。

ただ、そのために学童保育クラブのやっている時間を増やすという意味ではないので、今、可能な中でやれるような形で進めたいとは思っているところでございます。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 ただ、預かる側の方々は現状では不安なので、それをどうするか。これについての費用は学童保育クラブの国の補助金の要件にはなっていないので、全額市費負担、市の持ち出しでやるつもりであります。今配られたものが新しいリーフレットなので、上のほうにあるように、子育ての不安とか、疲れたときには、まず相談してくださいということです。例えば市単独で24時間の相談窓口を立てるほどの力というか、言葉は変ですけれども、費用負担はできないので、それは国や県のものを流用しながら。下のほうに子ども一時預かりで、この場合は学び支援課にご連絡くださいということで、本来なら、学童保育クラブに直接電話して預かるということなら時間はもっともっと短縮するだけれども、急にはできないので、まずは教育委員会で把握して、教育委員会で調整する形で試行段階は進めたいと思っている。この後、どう進めるか、やりながら検討したいと思っています。

○藤吉委員 対象者というところに書いてあるのが、当該学童保育クラブに登録をしていない小学校1年生から6年生までの児童。登録していれば、そこに行ってもちろん良いということですか。

○伊藤教育長 もうそこに行けますので。だから、学童保育クラブですと、特例はあったとしても、ご両親の方が働いているとか、そこに入れる要件があります。そうでない人も

対象になりますよということになると思います。ですので、学童保育クラブ事業の補助金の中では費用弁償できないので、市単独。ただ、あとは事業者の方にお話しして、もう少しうまくシステムを構築できればなと思っています。

でも、その先のことを考えたときには、ある意味では、そうでなくても困っているときに、気軽にとは言わないけれども、少し子どもを預かってほしいという方はひょっとしたらいるのではないかと思ったときに、学校がやっている分には大丈夫なのですよ。学校にいるから。そうでないときにどういう手立てがあるのかなということは少し考えなければいけないな。でも、そうしたら、お買物に行くから預けるとか、全然違った要件で広がるのも難しいな thought もしているので。実際のところ、この事件があって、何件かうちのほうにも問合せがある中で、私も同じように自分の子どもに対してそういう思いになることがあるという人もいるのは分かってはいるのですよ。だから、その人が相談という形の中である程度心の整理がついたりすればいいのですけれども、そうでない場合も出てくるので、そういう場合は距離を置くのも 1 つの方法かなと思っています。それぞれの方の状況等あるのでしょうかけれども、いずれにしても、同じことが繰り返されることは私たちとしても厳しいことなので……。

○武井委員 相談内容が重症化している案件であれば、例えば学童保育クラブでしたら、開所時間内だとどうしても夕方帰られてしまうから。そうすると、また児童相談所に行くようになりますものね。

○伊藤教育長 全然違うところになると思いますし。でも、最初から児童相談所でなければ駄目だとなると、また少しハードルが高くて。

○武井委員 ここで何とか対処できるものでしたらいいのですけれども。

○伊藤教育長 その辺、本当に難しいとは思うのだけれども、何もしないわけにはいかないし、見過ごすというか、家で我慢してもらうということにはならないから。

○海野委員 これができる、すごくいいなと思うのですけれども、相談するのはすごくハードルが高いのだろうな。あるのはすごくいいのだけれども、声をかけやすくなるような何かがあるといいなと思いました。

○伊藤教育長 そうなのだよ。相談自体、実はハードルが高いのだよ。電話を取って、私、こうなのですと言うこと自体、すごくハードルが高くて。例えば学校にもきちんと行って、学校で子どもの様子を見て、または保護者とのやり取りの中でそういう状況があったら、もうこちらに情報をどんどん上げてくださいとか、そういうことはして。そうした

ら、親、保護者の方に確認して、アウトリーチというか、こちらからもうお声がけして、どうですかという方法を取ることも必要なだろうなと思います。電話している余裕があるぐらいだったらあれかもしれないけれども。

○武井委員 確かにこういう方は、もともと相談するお友達が少ないとか、そういう場合が多いから、どうしてもね。

○伊藤教育長 ただ、今回の年末のケースは、たまたまたくさんいろいろな人に相談しているのですよ。いろいろな方々に相談しているので、その後、分かったのは、いろいろな方々みんなが気に病んで、何で私たちは相談されたのに何もできなかつたのかということがあるので。前は学童保育クラブに通っていて、その前の保育園の方々もずっと関わっていて、あとは放課後デイサービスの方とか近所のお友達。だから、実を言うと、その小学校では、その後、保護者の方とご家族で付き合っていた方が、そのまま何日か、臨床心理士の面談を受けてというような状況。だから、相談で解決しない物事も実際はあるのではないか。相談自体、即解決しないことのほうが多いので、繰り返して、では、また来月来てください、それまでにこうしてくださいねと言って、また進めることなので、もう少し家庭の中に直接入っていって、ご家族の方にも来てもらってというもう少し行動的なアプローチができるとまた違うのかなというのはありますね。でも、それもまた難しいことなのですね。

まずはこの方針で進めて、またいろいろ考えながら、よりよい方向に進めていきたいと思います。あとは、子育てのことや本当に大変な思いしている方々が海老名市内にも結構いらっしゃるのだということは認識して進めたいと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

それでは、教育長報告はよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、日程第1、議案第1号、海老名市保護者負担経費の方針についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 では、資料1ページをご覧ください。議案第1号、海老名市保護者負担経費の方針についてご説明申し上げます。

提案理由につきましては、海老名市保護者負担経費の方針について定めたいためござ

います。

詳細につきましては山田参事兼就学支援課長からご説明いたします。

○就学支援課長 では、資料2ページをご覧ください。海老名市保護者負担経費の方針についての詳細でございます。1、概要でございます。「海老名市立学校における保護者負担経費の在り方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）から提出された提言を受けて、「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」を制定したものでございます。

2、「海老名市立学校における保護者の負担経費の在り方検討委員会」についてです。令和6年4月に設置し、全6回の会議を実施いたしました。各回の概要については下表のとおりです。令和7年1月22日実施の第6回会議で提言を作成し、市教育委員会に提出するものでございます。

資料5ページ以降が保護者負担経費の在り方検討委員会の提言になっておりますので、後ほどご高覧いただければと思います。こちらの提言を受けて、資料2ページ、3になります。「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」について、「検討委員会」から提出された提言を受け、市教育委員会における保護者負担経費の在り方についての考えを示すため、別紙のとおり「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」を定めたいものでございます。

では、資料3ページをご覧ください。読み上げさせていただきます。

海老名市保護者負担経費の在り方についての方針（案）

海老名市教育委員会は、「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」を次のとおり定める。

教育委員会及び各小中学校においては、この方針を基に、保護者負担経費の更なる適正化への取組を進めていくものとする。

また、教育委員会は、広く意見を聞くとともに、社会情勢の変化等を勘案しながら、方針の適宜見直しを図るものとする。

令和7年2月7日

海老名市教育委員会

1 標準服（制服）について

- (1) 夏服の利用状況を踏まえ、夏服の在り方について検討を行う。
- (2) 制服見直し時の参考となるよう、標準服の市内標準化や既製品の活用等について情報収集を行う。
- (3) バザーや譲渡・交換会等、使われなくなった標準服の再利用の機会確保を検討する。

2 ジャージについて

- (1) 各校が仕様の見直しを行う時には、学年を識別する目印を含めたデザイン等について検討をするよう学校を支援する。

3 運動用Tシャツ・ワイシャツ・ポロシャツについて

- (1) 「基本仕様を定めた上での自由化」の拡充及び周知を引き続き各校に働きかける。

4 修学旅行について

- (1) 修学旅行が安心安全に実施されるよう、交通費や宿泊費に係る物価高騰分に対応する公費負担を検討する。
- (2) 小中学校が修学旅行先や内容について、目的や効果を保護者や児童生徒と認識を共有した上で話し合い、必要な見直しが行われるよう支援する。

5 教材について

- (1) 教材費無償化については教材の価格動向等を踏まえ、学校が選定した教材を過不足なく購入できる上限額を検討する。
- (2) リコーダー、絵の具セット、書道セット、裁縫セット等については、学校ごとに差異が生じないよう、通常の教材とは別扱いで、内容物や選べるデザインの種類などが同一規格の教材を全校共通の教材として調達し支給する。
- (3) 区域外就学の児童生徒の教材費は保護者負担とするが、経済的理由で就学困難な世帯にはスクールライフサポートの利用を促す等、他制度を活用した保護者負担の軽減に努める。
- (4) 教材費無償化の財源は公費であることを踏まえ、教材の共通化や共有化について検

討し進めていく。

6 卒業アルバムについて

- (1) 各校が費用とのバランスを考慮した上で、アルバムの表紙の仕様や装飾等について継続的に見直しを行うよう支援する。
- (2) 電子化等について保護者等の意見に注視し必要に応じて検討を行う。

7 学校給食について

- (1) 物価高騰等が学校給食費に影響しないよう公費負担を継続する。
- (2) 給食費無償化や公費負担拡大については社会情勢や他市の状況について注視する。
- (3) 給食の内容充実のためにやむをえず給食費を見直す場合は、保護者の理解を得られるよう丁寧な説明に努める。

8 その他

- (1) PTA会費も含めた今後のPTAの在り方も含めた動向に注視し、今後の対応を引き続き検討する。
- (2) 本方針については、5年を目途に実施状況及びその効果について検証を行う。

以上が方針（案）でございます。

資料2ページにお戻りください。4、その他でございます。今後、市教育委員会は「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」に基づき施策を実施していきたいものでございます。

以上、協議のほう、よろしくお願ひいたします。

○伊藤教育長 それでは、皆さんから、ご質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

実際に小中学校にお子さんを通わせている海野委員はどうでしょうか。

○海野委員 標準服のほうなのですけれども、今、夏服はほとんど着ないでジャージということもあるので、そういう意味では夏服の在り方は考えていきたいと思います。実質夏服を持っていない、もう買っていないという方もいらっしゃるので。あとは、ジャージの学年色とか、きょうだいで色が違うと使えないとか、そういうところについて。

○伊藤教育長 実際に夏服のことで、今のジャージには学年を識別する目印としてデザインがあるところなのですけれども、これについてはこの中でも検討するようにということ載っているところでございますけれども、夏服とは制服の夏に着るバージョンなの。

○海野委員 少し薄い。

○伊藤教育長 私、1年中、同じ背広を着ていますけれども。

○武井委員 では、オールシーズン用だ。

○伊藤教育長 制服だって同じものをずっと着られれば、夏のために……。

○武井委員 オールシーズンでもいいのですけれどもね。

○伊藤教育長 冬になったら上着をまた着ればいいし、外を歩くときは脱いでもらって。いろいろ考えて、夏服というか、冬服というか、そういうものが本当に必要なのかどうかというのは難しいところがありますね。

○武井委員 でも、これは学校で検討する余地のある案件ですものね。

○伊藤教育長 その辺については事務局として何かありますか。

○就学支援課長 検討会の中にも学校の先生ですとか保護者の方に参加いただきて、いろいろご意見をいただきました。昨今、温暖化の影響といいますか、夏の猛暑について、やはりもうジャージで登校するようなことも学校としては対応しておりますので、ここ 부분については、実態に応じて学校ごとにどんどん検討を進めている状況かなと思います。

○伊藤教育長 学校でこれを購入する側の保護者とこれで学校教育活動をする教員とがある程度合意できたら、それでいいのかなと思うね。だから、絶対にこれを着なければいけないということではないのかなと思います。

麻生教育支援担当部長は中学校の教員ということで、学年色というのはどういう感覚なのかな。教員の立場で。

○教育支援担当部長 かつて学校が落ち着かなかった時代には、何か問題行動がある子が遠くからでも何年の生徒だと分かるというような意味合いは確かにあったのではないかと思っています。ですので、もうジャージの色自体が赤、緑、青みたいな、私の初任校の中学校はそうでした。教室中、真っ赤なジャージの40人がいるので、それだけで落ち着かないのは当たり前だろうというような印象を個人的にも持っていました。最近、市内の中学校は、ラインが赤でとか、緑でとか、一部の色だけを変えているようなものが多くなってきたかなと思います。ただ、お兄さん、お姉さんのお下がりで、色が違っても、本人がよければ着ていいですよというような指導は従前からしていたと思います。ですから、

赤の中で1人だけお兄ちゃんの青いジャージを着ていても、本人がいいのであればいいよと。それを着るのは絶対許さないという指導は、私が知る限りではほとんどの学校でないのでないかなと思いますし、ラインの色ならなおさら目立たないですし、そういうった部分でお下がりを着るのは駄目と言っている学校のほうが多いと思っています。

○海野委員 勇気が要りそう。

○伊藤教育長 子どもにとってはね。マジックで塗りたくなるよね。

制服、ジャージ以外でほかに何かありましたら……。

○武井委員 では、検討委員会の取りまとめ、お疲れさまでございました。項目を見ている中で検討できる、例えば今言っていた制服とか、ジャージとか、そういう案件は、これから改善できるような見込みもあるのですけれども、先ほど教育長がおっしゃっていた修学旅行とか、給食費とか、どうしても世の中の物価的に自分たちでは変えられないようなところはもう検討の余地がないというか、時代に合わせた金額になっていくしかないなと思っていて。だから、検討委員会で検討てきて、なるべく保護者負担の下げられる部分は下げて、どうしても下げられない物価的なところは時代とともに上げなければいけないのかなとこれを見ていて感じましたので、早急にできるものはなるべく早く改善してあげて、負担をなくしてあげればいいなと思いましたので、そのところをよろしくお願ひいたしたいと思います。

○伊藤教育長 今、武井委員から言われましたけれども、例えば公費の援助とか公費の負担の部分は出てくる。それはもう市としての判断になります。ただ、教育委員会としては、それを支援する形で検討してほしいということで決めていくことはよろしいですか。

○武井委員 問題ないです。

○伊藤教育長 修学旅行がとにかく高いのですよ、今。

○武井委員 これと食材はどうしても……。

○伊藤教育長 食材もね。だから、給食の質、食材、物価高騰はもう収まらないですね。だからといって、保護者負担をずっと上げていくことも難しいので、給食費については前にこの中でも検討させていただいているので、ここにもあるように、教育委員会としては公費の負担を継続する方針で進めることを書いているところでございます。

○藤吉委員 質問です。教材についての（2）に「リコーダー、絵の具セット、書道セット、裁縫セット等については、学校ごとに差異が生じないよう……全校共通の教材として調達し支給する」となっているのですが、これは、購入する場合は共通のものを買う、お

兄ちゃん、お姉ちゃんのものを使ってもいいということは学校判断なのでしょうか。

○就学支援係長 現時点では、お下がりとかをお持ちかどうかにかかわらず、全て一律に同じように支給するというふうに考えております。

○藤吉委員 ありがとうございます。

○伊藤教育長 これをやるときも、物を大切にする視点が必要だというようないろいろなご意見があつて、購入希望で、お下がりを使うならお下がりと言うのだけれども、子どもたちの側にしてみると、また少し感覚が違つたりするので、あるものなのだけれども、僕は僕の分が欲しいとか、私は私のものが欲しいという子たちもいるので、その辺は精査して、この子はそれでいい、この子はどうだということではないので、公費という意味で全員に支給することに決定したということです。

リコーダーも、きょうだいがいるから、家に何本もリコーダーがあるということもおっしゃられたのですけれども、その辺については支給というか……。ただ、この中の絵の具セットとか書道セットはすごく回数が多いので、お下がりというよりか、また、墨も消耗というか、だんだん減っていくので。裁縫セットについては、実を言うと、基本セットみたいなものを購入するということで、中にある針とか、糸とか、そういう基本セットの部分だけを購入して、みんなが同じ教材で指導するほうが教員たちは楽というか、指導しやすいので、持っている糸と針とか、そういう基本セットの中身は分かりますか。

○就学支援係長 基本セットにつきましては、針とか糸切りばさみといったような、いわゆるソーイングセットのようなものをご想像いただければと思っております。それ以外の裁ちばさみですか、定規とか、そのようなものにつきましては、皆、共有物品という形で学校で人数分まとめて購入して、皆さんで使っていただくようのような形で想定しております。特に針とか糸につきましては、今、教育長から話がありましたように安全指導という面からも同じもので、始める前に針の数を確認する、終わった後に数を確認するようなところも先生方は重要と考えていることもありましたので、今回、統一したものを購入させていただくという形で考えております。

○伊藤教育長 ですので、裁ちばさみは学校に置いてあるから、布を切る場面はそんなにないので。だから、エプロンか何かの布を切るのにあの金額のものをみんなが持って、それこそ家の中に何本も裁ちばさみは要らないということなので、それはもう共通備品として買って、ふだん使う消耗的なもので共通で指導したほうがいいものは、さっき言ったソーイングセットという形で売っていますので、それはみんな一斉購入するということでご

ざいます。

○海野委員 書道セットとあるのですけれども、年明けというか、書き初めをするかと思うのですが、そのときの大きな筆とかはまた別物となるのでしょうか。

○伊藤教育長 これも話合いの話題になりました。

○就学支援課長 裁縫セットとともに、書き初めセットというものもかなり議論というか、いろいろな方からご意見をいただきました。例えば太筆、数千円するようなものですし、書き初めに使うような長下敷きも結構な金額がします。では、年間で、学校における指導においてどれぐらいの使用頻度があって、変な言い方ですけれども、費用対効果の部分で本当に必要なのかということで、学校に一度検討するようにというか、これも含めて協議していただいて、教材費の中で太筆を買うことも選択できるけれども、逆に言うと、太筆を買うがゆえに、上限額が決まっていますから、ほかのものが買えない現状も生まれてくることも踏まえて検討していただいて、選定していただいて、原則太筆とか長下敷きというのは、今後は学校では、それを使った書き初め指導というのは恐らく行われなくなっていくかなと思います。

ただ、書き初め指導は必ずしも太筆で、長下敷きでなければならないわけではないわけではございませんので、初心というか、新年の意思を表明するという意味では、普通の書道の時間でも書き初め指導はできるものですので、その辺りで今後対応していくことになるかなとは思います。

○伊藤教育長 一応議論はしていただきました。

○海野委員 大きい筆で書くのがね。

○伊藤教育長 だから、そのようにしてご購入いただいてやるのだけれども、ふだん家では……。いたずらをするときには使うかもしれないけれども、ほかは使わないので。それが数千円であることが公教育の中で……。今までではそういうものですと言われたら、保護者の方は普通にして買ったのですけれども、学校で通常の教育活動に使うということであれば、ほかのもののことを考えながら共同購入することも可能であるといえば可能であるということです。でも、かなりの金額を占めることになります。あとは、学校でどう扱うか。持っている人がいたら、それを使うことは拒否しないということにはなると思います。

だから、逆に私が学校で指導していたときは、それを持っていない子たちは普通の筆で書いていましたからね。墨汁をたっぷりつけて。

○濱田委員 感想といいますか、すごく熱心に協議されて、現状の調査も確認されたり、アンケートを取られたりして、大変堅実にまとめられたのだろうなと思っておりますし、委員会からの提言というのは非常に重く受け止めなければいけないのかなと。新たに市で、ここで教育委員会がまとめる提言の中の冒頭文、また以降です。「また、教育委員会は、広く意見を聞くとともに、社会情勢の変化等を勘案しながら、方針の適宜見直しを図るものとする」という方針になっていますので、これからも非常に変化が激しいと思うのです。まだまだどういう状況になるか、分かりませんし、これ以外の項目ももしかしたら出てきてしまうかもしれない。そういうときには、最終項目にある5年を目途に検証を行うだけではなくて、やはり見直しも適宜できるような軟らかい方針になっているのはよろしいかなと思っています。

○伊藤教育長 5年と限らず、社会情勢、今の情勢はかなり変化が大きいですので、そういう中でね。分かりました。

私としては、要するに教育委員会が決めるのではなくて、保護者の代表の方、学校の教職員の方、または今回は市民の代表という形で1名、民生・児童委員にも入ってもらったのですけれども、そういう中で議論して決めていくということなので、今後もそういう意味で声を聞いて、考えていくという方向で進めたいとは思っているところでございます。

それでは、ご質問、ご意見等、もうよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 日程第1、議案第1号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第1号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第2、議案第2号及び日程第4、議案第4号は令和7年第1回海老名市議会定例会へ上程する予定の案件、日程第3、議案第3号は人事に関する案件であります。それぞれ海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第4号、第1号に該当することから、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第2から第4までについて、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2から第4までを非公開といたします。

つきましては、傍聴人はご退室をお願いいたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会2月定例会を閉会いたします。皆さんどうもありがとうございました。